横浜地域調達情報

令和8年11月24日公表　　調達番号:横26188号

件名:白灯油の購入【概算総価】(神奈川警察署)

見積書提出期限:令和8年12月3日(正午)　　見積書提出場所:指導課　調達グループ

項番	品　名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期間	納入場所
1	白灯油 (ドラム缶納)	―	JIS1号	―	200	L	契約締結日 ～ 令和9年3月31日	神奈川警察署 (横浜市神奈川区神奈川2－15－3) 及び15交番 (別紙「仕様書」記載のとおり)
2	白灯油 (18Lポリ容器納)	―	JIS1号	―	2,100	L		

特記事項

1　見積金額は、白灯油1Lあたりの消費税抜きの単価に、それぞれの概算数量を乗じた金額の合計金額(概算総価)とし、単価、総価ともに小数点第4位まで記載できるものとする。
2　見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載する(1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切り捨て)。
3　契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。
4　発注の都度、指定する期日までに納入すること(項番2について、発注の目安は週1回程度を予定)。
5　納入はローリー車を使用し、職員の指示により警察署ドラム缶及び各交番備え付けの18Lポリ容器に給油すること。
6　代金の請求は1ヵ月分を取りまとめ、翌月発注者あてに請求書を提出することによって行う(請求額に1円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨て)。
7　その他詳細は別紙「仕様書」のとおり。

別紙

仕　様　書

１　件名

白灯油の購入【概算総価】

２　契約期間

契約締結日から令和９年３月 31 日まで

３　購入予定数量

(1) 白灯油　JIS１号ミニローリー（ドラム缶納）　200L

（１回あたり約 200L を予定）

(2) 白灯油　JIS１号ミニローリー（18L ポリ容器納）　2,100L

（１回あたり各交番 18～54L を予定）

※購入予定数量は、使用状況により増減することがある。

４　納入条件及び方法

(1) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和 50 年法律第 96 号）第 27 条第１項の規程による石油販売業の届出をしていること。

(2) 各所備え付けの保管容器に給油すること。

(3) 納入日にあっては、各週内指定曜日の前日午後５時までに当方が注文書により（FAXで）発注し、原則翌日に指定給油場所に納入する。ただし、交番勤務員が不在で連絡不可能な場合は当方が別に指定する日に納入すること。

(4) 納入にあたっては、低公害車（神奈川県庁内グリーン配送実施指針２（４）に規定する「低公害車」をいう。）の使用及びエコドライブ（同指針２（５）に規定する「エコドライブ」をいう。）を実施すること。

(5) 納品書

ア　納入の際には、各納入場所において納品書を発行し、必ず納入場所に勤務する者の履行確認の押印もしくは署名をうけること。

イ　履行確認を受けた納品書については、即日神奈川警察署会計課に提出すること。

ウ　上記により難い場合は、各納入場所で配送伝票等をもって履行確認させ、各所取りまとめた納品書とともに配送伝票等を提出することにより、これに代えることができる。

エ　納品書には、以下のことを明記すること。

(ｱ) 納品者（所在地及び法人名等）

(ｲ) 納品先（神奈川警察署長）

(ｳ) 納品の年月日

(ｴ) 納品場所（交番名等）

(ｵ) 納品される物品等の名称、数量、単価及び金額

5　納入場所及び予定購入数量

納　入　場　所	所　在　地	予定購入数量	給油方法
神奈川警察署	横浜市神奈川区神奈川２－15－３	200L	ドラム缶
ポートサイド交番	横浜市神奈川区大野町１－20	2,100L	18Lポリ容器
沢渡交番	横浜市神奈川区泉町８－９		
三ツ沢交番	横浜市神奈川区三ツ沢中町４－24		
東神奈川駅前交番	横浜市神奈川区東神奈川１－13－12		
神奈川通交番	横浜市神奈川区新町15－７		
入江交番	横浜市神奈川区入江１－31－31		
神之木交番	横浜市神奈川区神之木町17－３		
大口駅前交番	横浜市神奈川区大口通133－３		
白幡交番	横浜市神奈川区白幡東町１－１		
浦島丘交番	横浜市神奈川区白幡東町26－４		
西神奈川交番	横浜市神奈川区西神奈川１－19－１		
六角橋交番	横浜市神奈川区六角橋１－14－４		
神大寺交番	横浜市神奈川区神大寺４－23－17		
羽沢交番	横浜市神奈川区羽沢町1003－９		
菅田交番	横浜市神奈川区菅田町909－３		